

令和3年度 第1回 名張市子ども権利委員会会議録

- I. 開催日時：令和3年7月1日（木） 15時～16時30分
- II. 場 所：総合福祉センター ふれあい 202会議室
- III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員7名
事務局：福祉子ども次長、子ども家庭室要保護対策担当室長、
子ども家庭室員1名、子ども相談員
- IV. 内 容：（1）令和2年度ばりっ子すくすく計画（第4次）関連事業実績報告
（2）ばりっ子会議の運営について
・ばりっ子会議における市政への提言について
・名張なばりん化計画

【質疑・意見交換】（委）：委員長 ○：委員 ⇒：事務局

（1）令和2年度ばりっ子すくすく計画（第4次）関連事業実績報告

（委） はい。それでは事項書に基づきまして令和2年度ばりっ子すくすく計画（第4次）関連事業実績報告の方、事務局の方、お願いします。

【事務局より説明】 *省略*

（委） はい。ありがとうございます。では、何かご質問とかありますか。

○ 資料2ページの相談内容の案件数は、ひと世帯とかひと家族で1というイメージで良いですか。

⇒ はい、お越しいただいた対象の方で1という形で数えてございます。

○ ですので、例えば教師の指導上の問題というのは、案件数は1ですが、相談自体は7件という事は、1人の方から7回相談があったという読み方で間違いありませんね。

⇒ はい。そうです。

（委） はい。他にご意見等がありましたらお願いします。

○ あの、ヤングケアラーの条例が全国３番目で制定されたという事なんです、前回だったかな、「名張市の実態はどうですか」って聞かせてもらった時に１８名やったか２８名やったか・・・。

⇒ ２８名です。

○ その２８名の方たちの状況と今現在の把握されてる数の上限というか、増えてしまってるのか、減っていったのかを知りたいです。

自分の勝手な意見なんですけど、ヤングケアラーイコール不幸な子どもでは、私は決してないと思うんですね。やっぱり親やその子の面倒見るっていうのは家族としては当然やし、面倒見れる気持ちになれる子どもっていうのはすごく大切やと思います。

しかし、それを誰にも相談出来ない孤独にさせてしまってる事が問題です、そこをどう捉えていくかというのがやっぱりすごく大事な事だと思うので、家族の面倒みやなあかん子どもがイコール不幸っていう捉え方はしたくないなと思ってるんですけど、今の現状と当時からの改善例があれば話してください。

⇒ 改善条件につきましては、福祉だけではなくに教育委員会さんと連携させていただきながら定期的に見直しを行っていきます。改善につきましても、これから精査していく段階でございます。ですので、はっきりして増えたか減ったかっていうのは、まだ今ここをもっては答えられない状況でございます。

委 はい。ありがとうございます。まあ我々としても子どもだけでなく大人の人に子ども権利条約をもっと普及して頂きたいなあとと思うんですけども。
はい。どうぞ。

○ ありがとうございます。この相談内容も表の所を見せていただいて、たくさんいろんな種類の相談があるんですけども、私は家庭教育講座に関わらせて頂いてるんです。それで、様々なお悩みをお持ちの方へ、もし良ければ「ちょっと家庭教育の講座は、どうですか」っていうようにおすすめいただけたらと思います。自分が持ってる悩み等をお話する機会がありますし、自分だけじゃないよっていうのを分かっていたり、また専門の先生に個別で、１対１でお話していただく時間もあります。「今どうしたら良いですか」という所だけでなく、グッと視野が広がるっていうか、「私はこ

ういう事をして上手くいった」とか、「こういう事が原因かもしれない」とか、アドバイスをくれるんです。グループの方とか、もちろん先生もですし、私達スタッフも出来る限りの事はさせていただきます。

〔委〕 はい。ありがとうございます。非核宣言都市という感じで名張市に入ったらあるような看板があれば、目を引くじゃないですか。あとこの後また出てくるんですけど、子ども達が作ったなばりんの、中身も子ども達が作ってくれて非常に楽しいなあ、面白いなあと思ってるんです。

この中でもやっぱり根本的な子どもの権利、子どもの参加する権利というのから出発して、このなばりんを作ってくれた子ども達がいるというのがあるので、何とか子どもだけじゃなく大人に向けての啓発も出来たら良いのになあと思います。

それとあと、小児科と産婦人科になばりんのポスターを置くということ。これから産まれてくる子どもにもちゃんと権利がありますよというのを、やっぱり親御さんになる方々にも周知していきたいというのがあります。

私が見落としてるだけかも知れないですけども、市役所の施設ですね、まあ市役所は、これはもちろんなんですけれども、ふれあい、いきいき、かがやき、体育館、勤労者福祉会館、それと例えば市民センターとか図書館とかでもなばりんのポスターっていうのを、これ作ったの子ども達の参加する権利がありますよ。それに集まってきてくれた子ども達が作ってくれたんですよというようなものをポスター的に貼ってもらうのもひとつの方法と違うかなと思うんです。やっぱり子どもだけじゃなくって保護者の皆さんが「子ども達の権利を」っていうように考えてもらえたら1番かなと思います。

はい。他ご意見ございませんか。はい。どうぞ。

⇒ すいません。事務局からご連絡なんですけども、お手紙であつたりとかミニレターという形を、昨年度の権利委員会の方で連絡させて頂いたんですけど、それにつきまして郵便局とも話させて頂きまして、時期を見てさせていただこうと考えてございますので、幅広く子どもさんの意見を取る機会っていうものについては確保していきたいなというふうに考えてございます。以上です。

〔委〕 はい。よろしくお願いします。他はご意見ございませんか。いっぱい皆さんの意見を言っていただきましたので事務局の方もそれだけ我々の意思をくみ取っていただいてというように思いますのでよろしくお願いします。

す。

はい。それではばりっ子会議の運営についてお願いします。

(2) ばりっ子会議の運営について

- ・ばりっ子会議における市政への提言について（資料2）
- ・名張なばりん化計画（資料3）

【事務局より説明】 *省略*

委 ご質問ありませんか。

○ あの4月から名張なばりん化計画が始まっているのですが、市内を巡って、子ども家庭室の方に来て提示した子はいますか。

⇒ まだいません。

23か所のうち20か所以上回ってもらう必要があります、我々の思いをいたしましては名張をもっと知ってもらいたいという事もございましたもので、回ってもらう場所も市内のあちこちにございます。

○ これを夏休みに、宿題というか自由研究というか、そういうように使ってもらったらみんなすごくやる気になるんじゃないかなって。夏休みにちょっと時間があるので。歩いても良いし、まあお母さんお父さんに運転してもらっても良いし、PRしたらどうかなと思ったんですが、小学生すごく喜ぶと私は思います。

⇒ はい。ありがとうございます。

○ これ、大人がその気にならないと子どもだけで行けないな。

○ もうちょっと近場で増やしてもらって。

⇒ 今23か所ですけれども、商業施設さんとか理解頂ける方については、また増やしていこうという計画でございますので、子ども達が巡れる場所は段々増えてくるかなという所であります。

○ すいません。

委 はい。どうぞ。

○ ぱりっ子会議に30名ぐらいの子ども達が自主的に参加して色々な話を
して、子ども達の意見によって、なばりんがより皆さんの目に触れる機会が
すごく増えてるなあというふうな感じがするんです。これまでは全然そう
いう活動が行われてるという事を知らなかったんですけども、なばりんが
プレミアム商品券に載ってるし、どこ行っても結構目に付くし、この間、民
生委員の研修会があったんですけども、その時に見た啓発ビデオの中でこ
のなばりんがナビゲーターというか、説明をずっとしてくれる形式で進め
ていました。親近感もわくし、すごく大きな力になって進んでいってるなあ
という気がしてるので、更にこれが進んでいったら良いなというふうに思
います。

その普通の他の小学生の子ども達を引き込む為にはさっきのような計画
が上手くいけばなんか良いかなあというふうに思いますねえ。何かその子
ども達が出来る範囲でそんな事が出来たら良いなあと思います。

委 子どもの力はすごいと思います。ぱりっ子会議に出てきてくれた子がゆ
くゆくは、ぱりっ子会議の委託先のMIK運動推進委員会を持てる子になっ
て欲しいなあと思います。もうこれが1番の我々の目的ですけどね。

我々もしっかりせなあかんいう事で、はい。ここで意見をどんどん出して
もらえたらと思います。

委 すいません。ひとつ良いですか。

毎年、まあうちの子どもがいるんですけども、人権週間の人権ポスター
って書く事が多いですね。

その時に子ども権利条例のポスターを何かの方法で書いてもらうことで、
子どもらにも啓発が生まれれば良いかなと思ったんですけども。年間行
事の中で、もう決まってる事があったり、或いは人権ポスター、大会的に出
してコンクール的なのに出してというのがあったりするとは思うんですけ
れども、今後その辺もちよっと考えていただいて、少しずつで良いので子ど
も達の中に「子どもの権利持ってるのや」っていうのが、芽生えてくれば非
常にありがたいなあと思います。

○ はい。分かりました。人権ポスター描く時にはどういう所から入るかって

いうか。学校によって決まってるっていうよりは、その年その年で子どもの様子を見ながら考えていくっていう、アプローチの仕方っていうのはあるんですけども、そのようなテーマの中で知らせていくというのがすごく大事な事かなと思います。

私も、比奈知小学校にいた時に、ちょうど子ども条例が出来た頃だったので、取り上げて授業をした事もあります。本当に大人が知ってないと、子ども達は「守られてるよって、僕は守られるんやって」いう事がやっぱり伝わらないというか、そういうことなので、PTAの方も啓発をした事があります。

委 もうひとつ。あの新任教員の方、新任研ありますよね。新任で来られた先生の中にはひょっとしたら知らない先生方もおられるかもしれないので、研修の時に「名張に子ども条例がありますよ」というのは一言でも入っていていただいて勉強していただいたら非常にありがたいです。

委 他は、はい。どうぞ。

⇒ 補足ですけれども、先程今年度ばりっ子すくすく計画の第5次を策定していくという話をさせていただきました。その中で子どものアンケートを取らせていただくという時には、子どもの権利、子ども条例の話であったりという事を踏まえた中でアンケートを取らせていただいております。学校の現場としても、そう言った事も触れて頂いた中で、教職員の方への再度の確認であったりとか、あるいは児童生徒への再度の啓発であったりとか、そういう中で進めさせていただいてございます。

委 はい。よろしくお願いします。ばりっ子のなばりん化計画はこれでよろしいですか。

⇒ はい。ありがとうございます。

(3) その他

委 はい。ではその他の事項です。

⇒ はい。特にございません。

〔委〕 はい。そうしたら第1回目の子ども権利委員会、これで終わりたいと思います。本日はありがとうございました。